

先生方に向けた

甲府地方裁判所 令和5年度憲法週間行事

裁判員裁判

教

室

結果報告



～もしも生徒が裁判員に選ばれたら～



さいニャン

裁判員に選ばれる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられたことを受けて、令和5年6月2日に憲法週間行事「先生方に向けた裁判員裁判教室～もしも生徒が裁判員に選ばれたら～」を甲府地裁で開催し、山梨県内の主に高校の教職員6名に参加していただきました。

～当日のカリキュラム～

1校時

裁判員制度
の説明

2校時

選任手続
DVD視聴

3校時

模擬裁判
体験

4校時

模擬評議
体験

5校時

質疑応答
・意見交換

1・2校時

裁判員制度の説明・選任手続DVD視聴

裁判員制度の概要や裁判員の選ばれる方を説明した上で、選任手続期日当日の流れをDVDで視聴してもらい裁判員制度についての理解を深めていただきました。



3校時 模擬裁判体験

参加者が裁判員に選任されたとの想定で、コンビニでお金を奪い、店員にケガをさせたとして強盗致傷罪で起訴された被告人の模擬裁判に参加していただきました。



4校時 模擬評議体験

裁判長が進行役となって模擬評議を実施しました。今回の模擬評議では、有罪、無罪かについて考えてもらい、議論していただきました。



5校時 質疑応答・意見交換

事前にいただいた質問に回答する形で進行了。参加者からは、裁判員制度導入当初からの変更点や裁判員は裁判官に遠慮せず独自の意見を言えるのか等の質問が出ました。



～参加者の感想～

- ・実際の進行だけでなく、争点や考え方の基礎等勉強になった。
- ・それぞれの人々がどのような視点で捉えているのかがわかり、多角的多面的に深く考える機会となった。
- ・不明点に応答してもらい、今後自らの指導について考える良い機会となった。
- ・生徒を教える立場として教員が授業等を通してできることがあるのではと考えさせられ、今後に活かし協力しながらより良い裁判の実現や高校生の参加を促す動きを高めていければと思った。

参加者の皆さん、ありがとうございました！
引き続き、様々な広報行事を企画していきますので、
ぜひご参加ください。

